

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります

日程第16、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

丸尾町長

町長（丸尾 幸雄）

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案説明をさせていただきます。

人権擁護委員の藤塚治氏は、平成27年1月1日をもって任期満了となり、退任することとなりましたので、その後任として吉田なおみ氏を推薦いたしたいと存じ、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

吉田氏は、町内大字西白方428番地1に居住され、昭和25年1月7日生まれ、64歳でございます。

経歴につきましては、長年にわたり多度津町役場に奉職され、本町の発展に尽力を尽くされました。

文化交流事業に積極的に参加され、人格識見が高く、地域の方々からの信頼も厚く、行政経験豊富で且つ公平で最適人と存じ、推薦するものでございます。なお、任期は平成27年1月2日から平成30年1月1日までの3年間であります。

よろしく御同意をお願い申し上げます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りいたします。

本案は、人事案件でございますので、本日、先議いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、本日、先議することに決定いたしました。

これより、質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、諮問第1号について採決いたします。

本案は、原案に同意したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案に同意することに決定いたしました。